

大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案)

平成28年3月



目 次

1	はじめに.....	1
	(1) 策定の趣旨.....	1
	(2) 位置付け.....	2
	(3) 進捗管理のしくみ.....	2
	(4) 計画期間.....	2
2	施策の企画・実行にあたっての基本方針.....	3
	(1) 基本的な考え方.....	3
	(2) 基本方針.....	3
3	市民意向.....	4
	(1) 調査の概要.....	4
	(2) 調査結果.....	4
4	基本目標と施策の体系.....	7
	(1) 基本目標.....	7
	(2) 施策の体系.....	8
5	基本的方向と具体的な施策.....	9
	基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり.....	9
	基本目標2 次世代を担う「ひと」を生き育てる「まち」づくり.....	18
	基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり.....	27

1 はじめに

(1) 策定の趣旨

わが国の人口は2008（平成20）年をピークに減少に転じ、今後、急速に人口減少と少子高齢化が進むと予測されています。国においては、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「法」という。）を制定し、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしています。

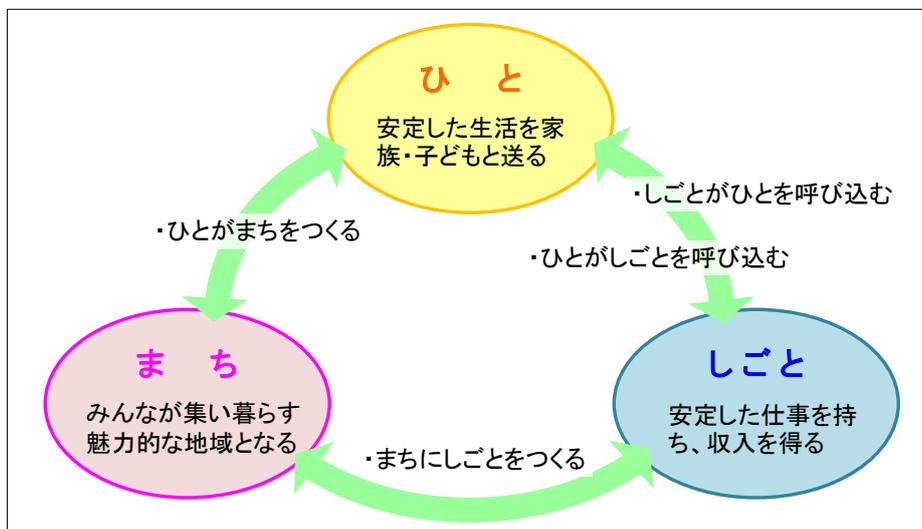
そして、2014（平成26）年には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定され、地方公共団体においても地方版の総合戦略の策定が求められています。

本市においては、今後、人口減少が急速に進むことが懸念されており、2010（平成22）年の人口47,157人は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）に準拠した推計によると、2040（平成52）年には29,529人に減少し、2060（平成72）年には19,842人にまで減少するとされています。

人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるためには、「まち」に「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「まち」をつくり、「ひと」が「しごと」を呼び込むといった好循環を確立していく必要があります。

そこで、「まち・ひと・しごとの創生」に一体的に取り組むため、本市の特性を踏まえた「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定します。

■まち・ひと・しごとの好循環の確立（イメージ）



(2) 位置付け

総合戦略は、大洲市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、法第10条の規定により、本市の「まち・ひと・しごとの創生」に向け、2015（平成27）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

<大洲市総合計画との関係>

総合戦略は、「まち・ひと・しごとの創生」の取組みを進めることにより、本市における将来の人口減少の克服と創生を目的としています。一方、大洲市総合計画は、これらを含む総合的な振興・発展を目的とした計画です。

第1次大洲市総合計画の計画期間が2016（平成28）年度までとなっていることから、2017（平成29）年度を初年度とする第2次大洲市総合計画の「まち・ひと・しごと創生」に関連する分野を、総合戦略において先行的に企画・立案し、第2次大洲市総合計画へ反映していきます。

(3) 進捗管理のしくみ

総合戦略においては、国や愛媛県の総合戦略における政策分野を踏まえ、「3つの基本目標」を掲げるとともに、その基本目標ごとに5年後の目標を設定します。

また、基本目標の達成に向けて、講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、それらの施策ごとに客観的な「重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator）」を設定します。

設定した数値目標等をもとに、実施した施策・事業の効果を毎年検証し、改善を行う仕組み「PDCA サイクル」によって進捗状況を管理します。

(4) 計画期間

総合戦略の計画期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5か年とします。

2 施策の企画・実行にあたっての基本方針

(1) 基本的な考え方

社人研に準拠した推計によると、本市の人口は2060（平成72）年には19,842人にまで減少すると予測されていますが、人口減少は全国的な課題であり、ある程度の人口減少は避けられない状況となっています。

そこで、社人研で推計されるような急速な人口減少ではなく、緩やかな人口減少を見据えながら、人口構造の安定化による長期的な視点での人口維持を目指し、人口ビジョンにおける将来人口展望である「平成72（2060）年時点で30,000人」を達成することを基本的な考え方として、本市が将来にわたって活力をもち輝き続けられるような施策を展開していくこととします。

「長期的な視点での人口維持」

～平成72（2060）年の目標人口“30,000人”実現に向けた施策の推進～

(2) 基本方針

総合戦略の基本的な方針として次の3つを掲げます。

■地域資源を活かす

本市は、肱川や鹿野川湖などの河川・湖、富士山等の山並み、長浜港や青島等の海・島といった豊かな自然資源にあふれています。また、自然を活かした鶉飼やいもたきといった文化的な資源、臥龍山荘や長浜大橋、浪漫八橋といった歴史的な資源等を育んできました。この豊富な資源を活かし、産業の振興や交流人口の拡大、また、新たな展開を図り、地域の雇用や人の流れを創出していきます。

■協働・連携により取り組む

地方創生に向け、人口の定着や交流人口の拡大を目指すためには、市民をはじめ各分野の団体・民間事業者・行政等の協働や異業種間の連携による取組みが不可欠となります。みんなが「市民総参加」の意識を持ち、地方創生に一丸となって挑戦していくために、地域の課題や目標を地域の人々が共有できるように努め、協働・連携により取組みを進めていきます。

■未来を描き、戦略を練る

人口減少対策は、施策を講じてから効果の発現までに長い時間を要することから、長期的な視点を持って取り組んでいく必要があります。また、産業・雇用、子育て支援、まちづくりなど、社会経済全般に関わることから、総合的な取組みが不可欠となります。長期的・総合的な視点から未来を描き、有効な施策・事業を戦略的に実施していきます。

3 市民意向

(1) 調査の概要

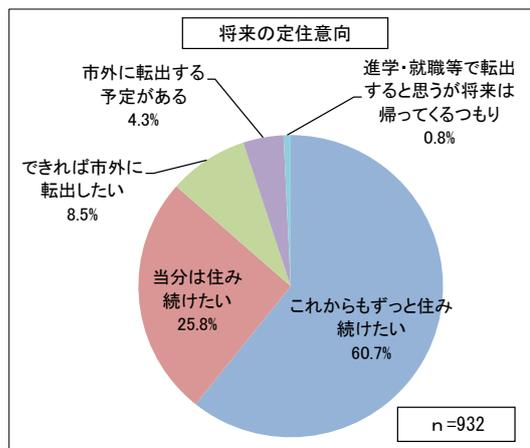
- ① 対象者 大洲市内に居住する20歳以上の男女
- ② 調査方法 郵送法（郵送による調査票の配布・回収）
- ③ 調査期間 10月1日～10月16日
- ④ 回収状況 配布数 2,500票、回収数 973票（回収率38.9%）

(2) 調査結果

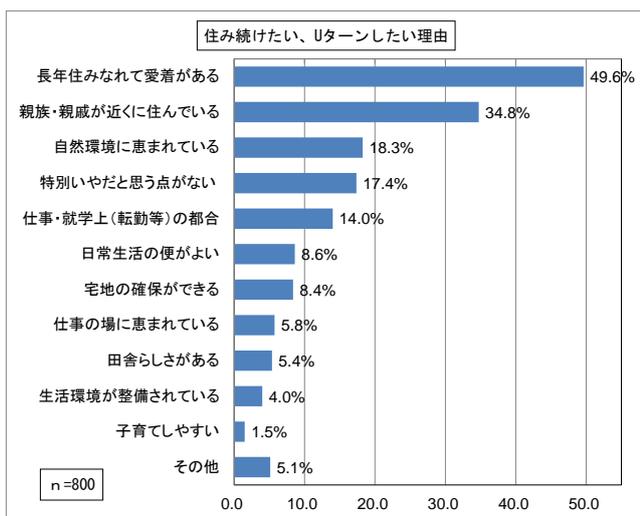
① 居住意向

- ・ 「これからもずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」の合計は8割を超え、高い定住意向となっています。
- ・ 住み続けたい理由としては、「愛着がある」、「親族・親戚が近くに住んでいる」のほか、「自然環境に恵まれている」といった意見が上位になっています。
- ・ 一方、転出したい理由としては、「仕事・就学上（転勤等）の都合」や「仕事場の不足している」、「日常生活の便が悪い」といった意見が上位となっています。

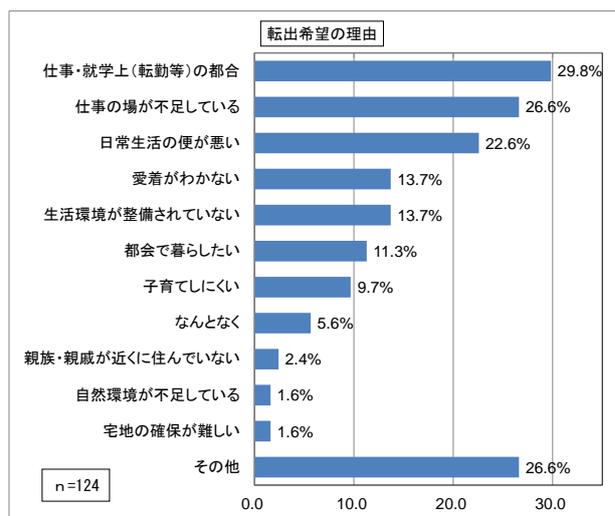
■将来の定住意向



■住み続けたい・戻ってきたい理由



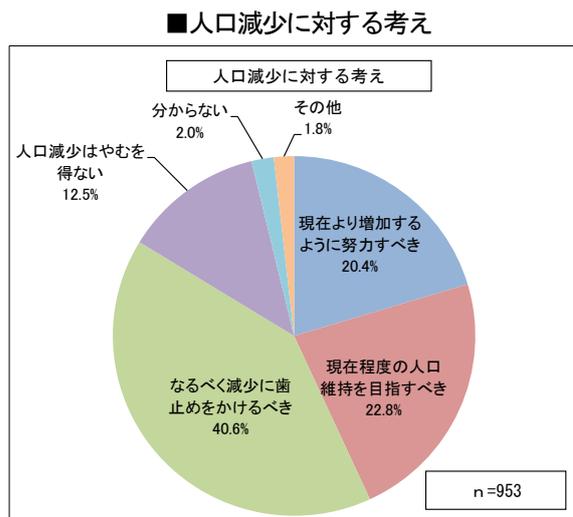
■転出したい理由



高い定住意向を踏まえつつ、「**仕事場の創出**」や「**生活利便性の向上**」等に努めることが求められています。

② 人口減少に対する考え

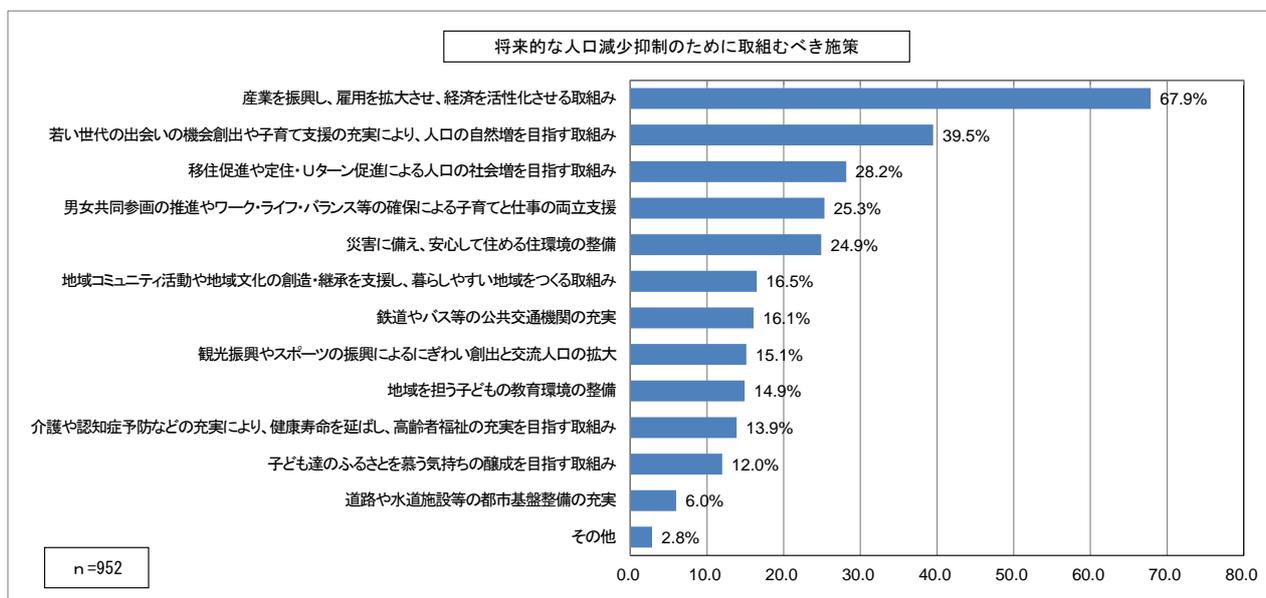
- 「人口減少はやむを得ないが、なるべく減少に歯止めをかけるべき」の40.6%が最も多く、次いで「人口減少は望ましくないので、現在程度の人口維持を目指すべき」が22.8%、「人口減少は望ましくないので、現在より増加するよう努力すべき」が20.4%となっています。
- 全体の83.8%の人が本市の人口減少に対して対策を講じるべきと考えています。



③ 人口減少抑制のために取り組むべき施策

- 将来的な人口減少のために取り組むべき施策として「産業を振興し、雇用を拡大させ、経済を活性化させる取組み」が最も重視されています。
- 続いて、「若い世代の出会いの機会創出や子育て支援の充実により、人口の自然増を目指す取組み」、「移住促進や定住・Uターン促進による人口の社会増を目指す取組み」が重視されています。

■将来的な人口減少を抑制し、活力ある地域社会を構築するために大洲市が取り組むべきこと

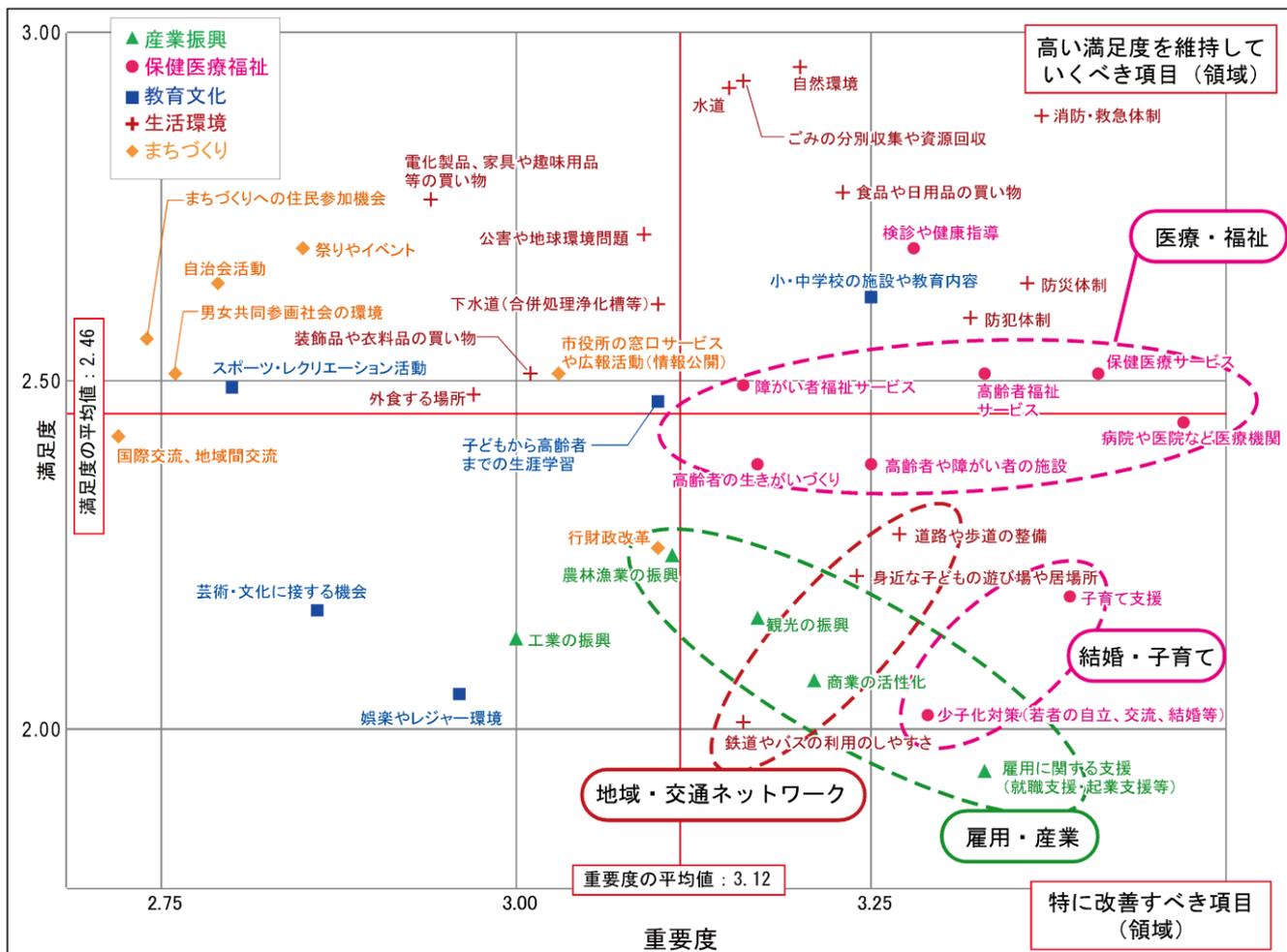


人口減少に歯止めをかける対策へのニーズは高く、「産業振興」や「雇用拡大」、「若い世代の出会いの機会創出」、「子育て支援」等に対する期待が高くなっています。

④ まちづくりの方向性

- 『まちづくりの方向性』として、『教育・文化』、『保健・医療・福祉』、『産業振興』、『生活環境』、『まちづくり』の5分野・計41の項目に分類し、本市の状況を『現在の満足度』と『今後の重要度』の評価によって調査しました。
- 満足度が全項目の平均値よりも低く、重要度が全項目の平均値よりも高いものは、『特に改善すべき項目』といえます。これに属するものとして「雇用に関する支援」・「商業の活性化」・「観光の振興」といった雇用・産業に関する項目、「子育て支援」・「少子化対策」といった若い世代の結婚・子育て支援に関する項目、「病院や医院など医療機関」・「高齢者や障がい者の施設」・「高齢者の生きがいがづくり」といった医療・福祉に関する項目、「鉄道やバスの移動しやすさ」・「道路や歩道の整備」・「身近な子どもの遊び場や居場所」といった道路交通・公園等の地域づくりと交通ネットワークに関する項目が挙げられます。

■まちづくりの方向性（CS分析※・市民アンケート結果）



※ CS分析：顧客満足度調査のこと。市民を顧客と見立てて、各施策（項目）の顧客満足度を分析したもの

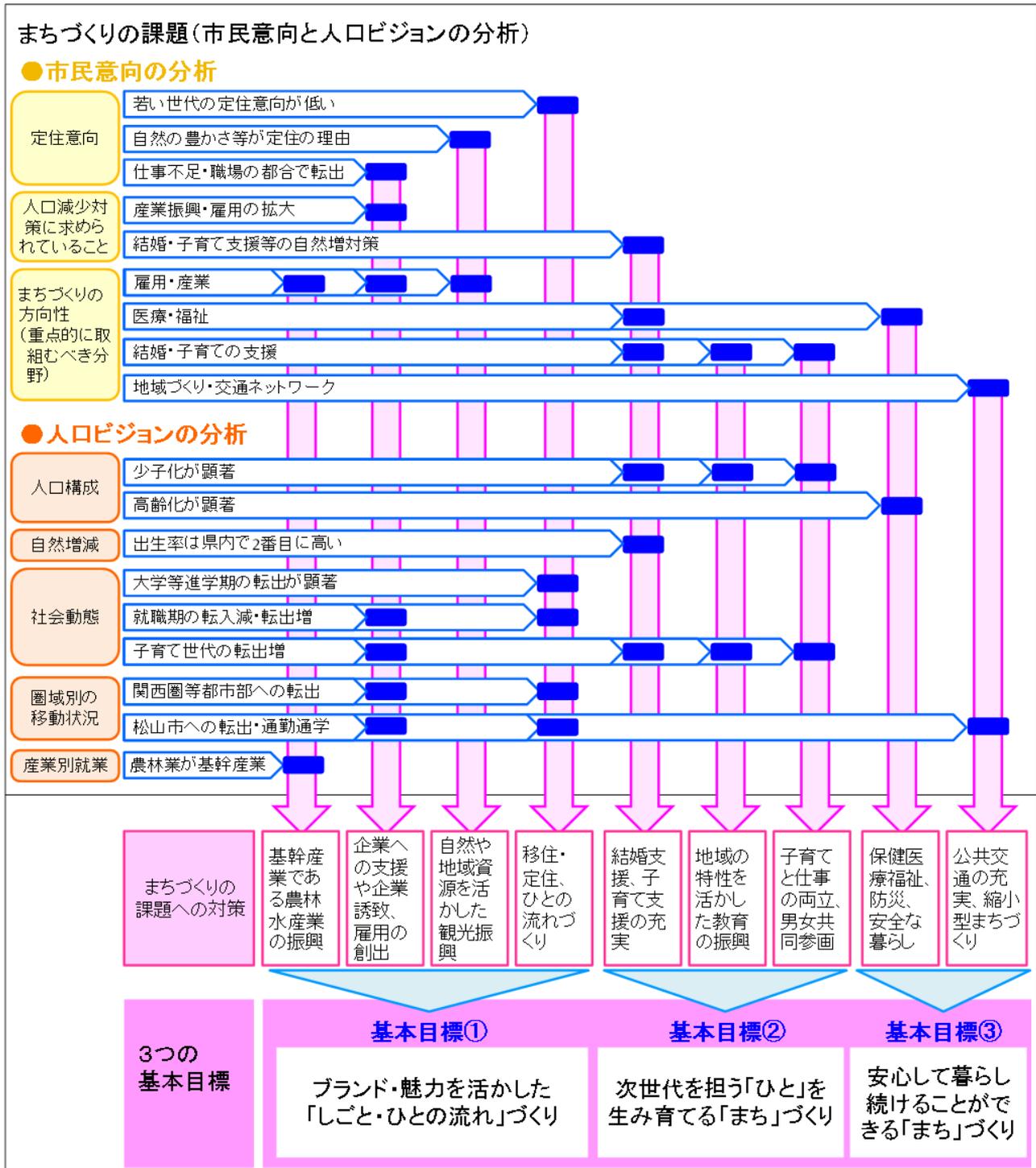
まちづくりの方向性として、「雇用・産業」や「結婚・子育て」、「地域づくり・交通ネットワーク」、「医療・福祉」といった取組みの充実が求められています。

4 基本目標と施策の体系

(1) 基本目標

市民意向や人口ビジョン、本市の実情等を踏まえて、本市の目指すべき将来の方向性を定めるために、地方創生に向けたまちづくりの課題とその対応策を検討した上で、国や愛媛県の総合戦略における政策分野と整合を図りながら、総合戦略に「3つの基本目標」を掲げます。

■まちづくりの課題と対応する3つの基本目標

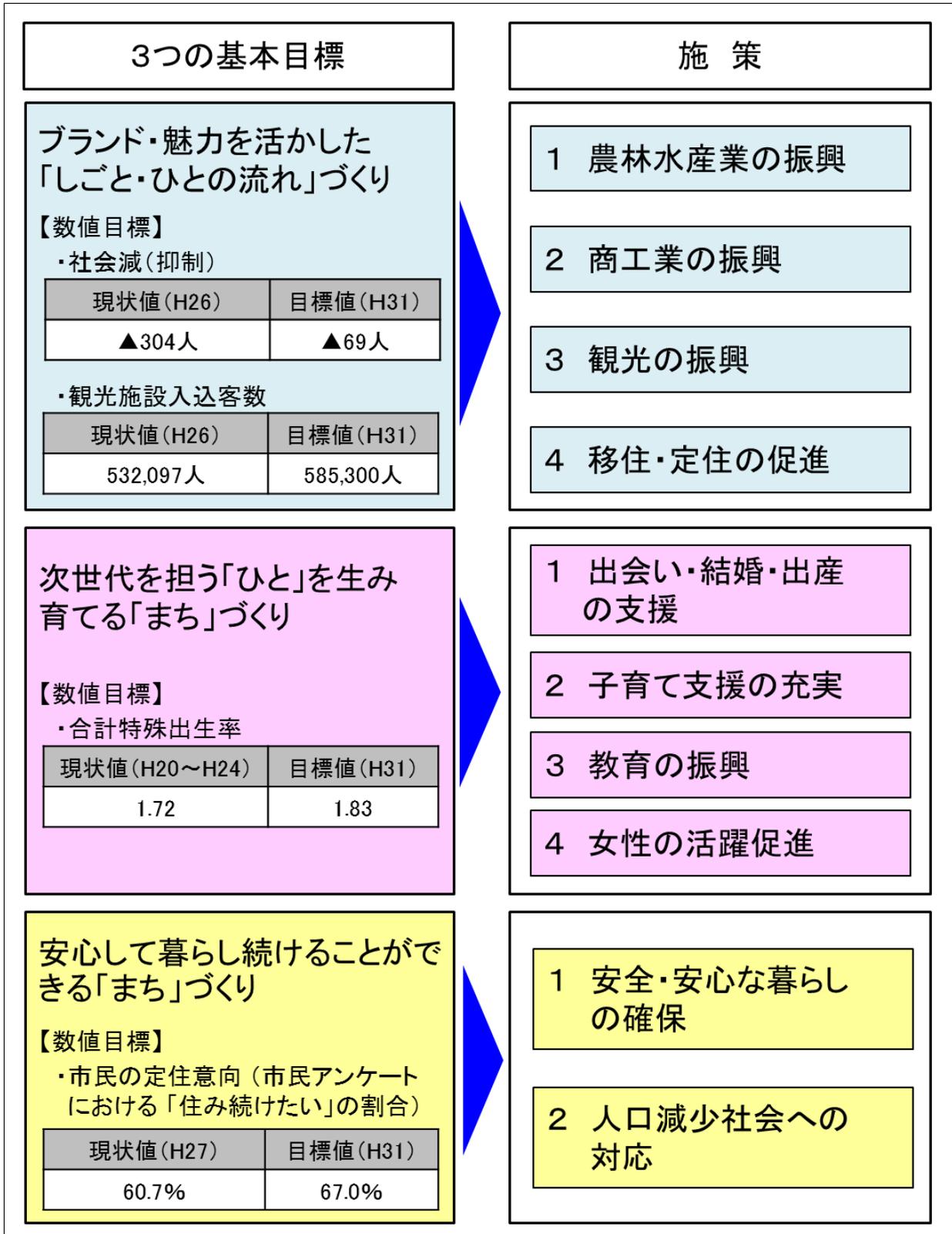


(2) 施策の体系

基本目標を達成するために取り組む施策の体系を以下に示します。

また、基本目標には、5年後の数値目標を設定するとともに、施策の基本的方向、具体的な施策を定め、施策の進捗管理を行うKPIを設定します。

■ 3つの基本目標と施策体系



5 基本的方向と具体的な施策

基本目標1 ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり

数値目標	現状値(H26)	目標値(H31)
社会減(抑制)	▲304人	▲69人 ^{※1}
観光施設入込客数	532,097人	585,300人 ^{※2}

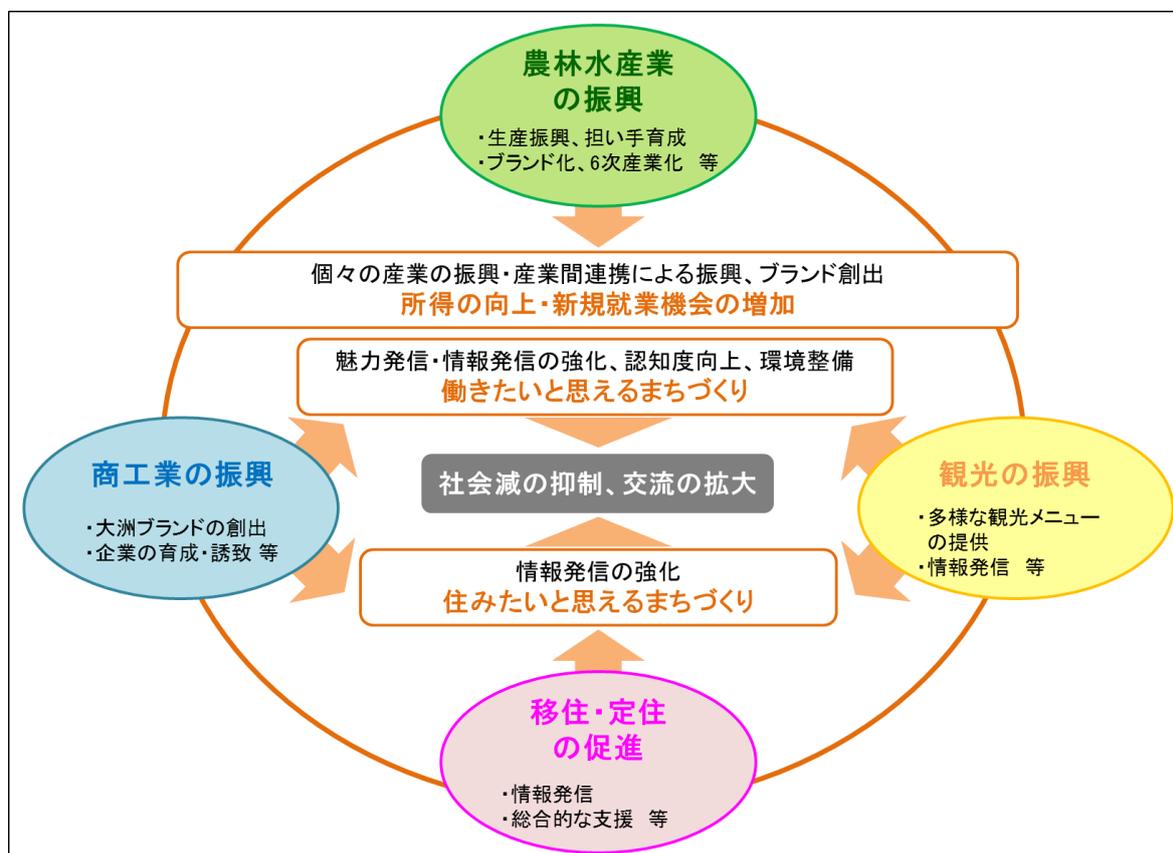
※1 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け社会減の抑制に取り組み、2015(平成27)年以降の5年間における社会減は▲345人を目標としているため、1年間分(=69人)を目標値として設定します。

※2 観光施設入込客数(532,097人)の10%増を目指し、目標値を設定します。

【基本的方向】

- 安定した雇用の確保のため、本市の基幹産業である農林水産業をはじめ地域特性を活かした産業の振興に取り組むとともに、企業誘致や市内企業の育成、創業・起業の支援に取り組みます。
- 農林水産・商工・観光の連携により、本市の豊富な資源や特産品、観光プログラム等の“魅力”を情報発信し、交流人口の拡大を図るとともに、「住まい」や「しごと」に関する情報発信、総合的な移住・定住を支援し、住みたい・働きたいと思われるまちを目指します。
- 本市の特性を活かした様々な「しごと」を創出し、情報を発信し、魅力を伝えていくことで、新たな「ひと」の流れを生み出します。

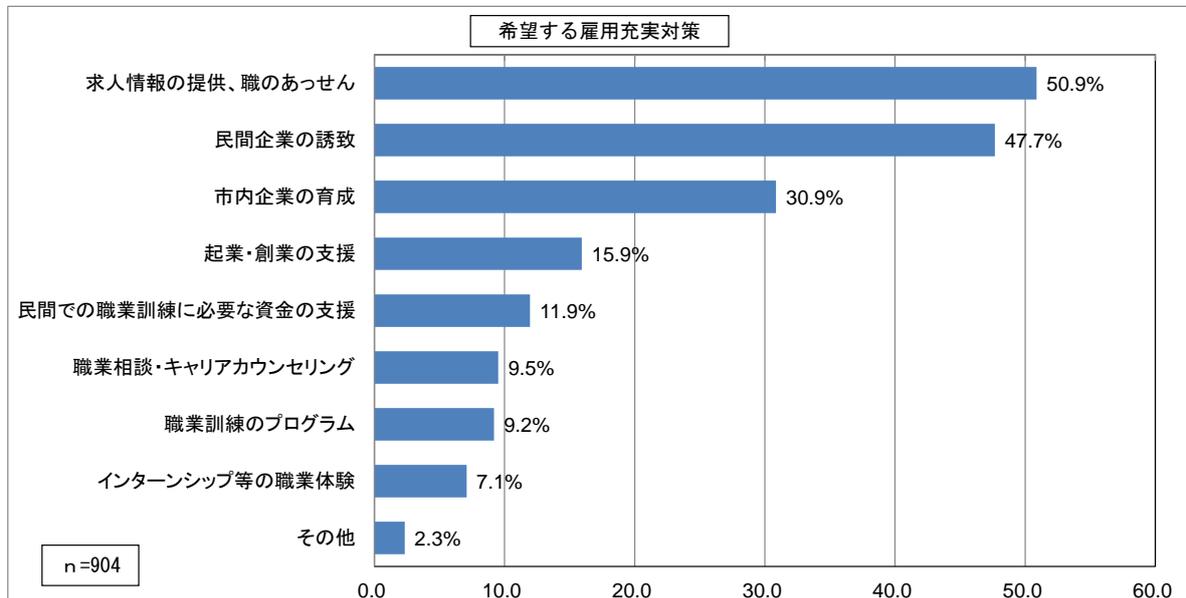
■ブランド・魅力を活かした「しごと・ひとの流れ」づくり



■ 市民の声

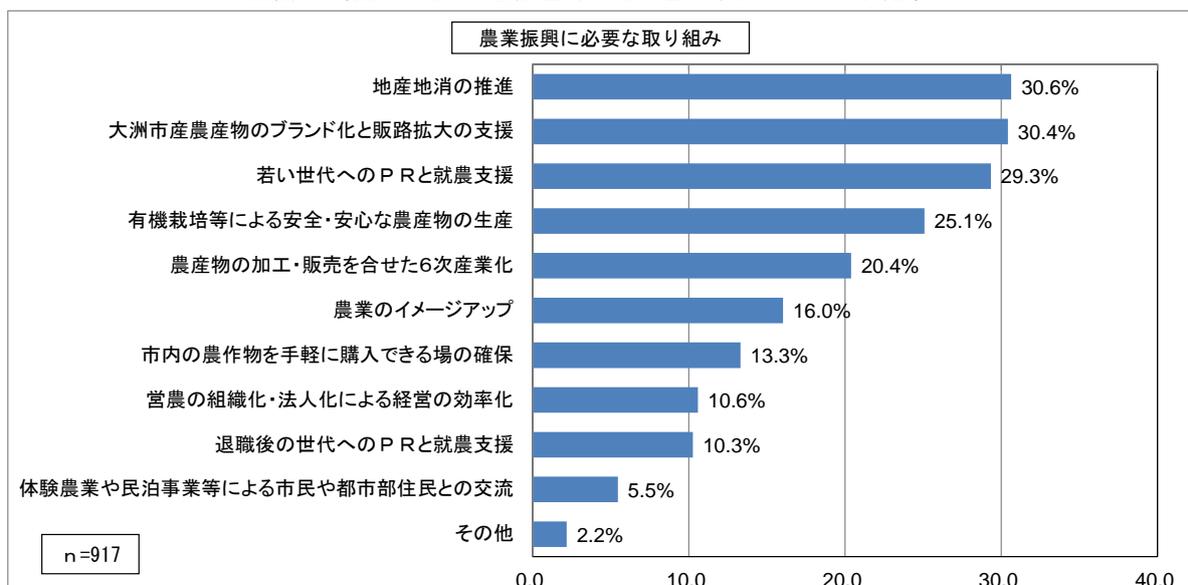
- 『大洲市に実施してほしい雇用対策』として「求人情報の提供、職のあっせん」、「民間企業の誘致」、「市内企業の育成」等が重視されています。

■大洲市に実施してほしい雇用対策（市民アンケート結果）



- 『農業の振興のために必要と考えること』として「地産地消の推進」、「大洲市農産物のブランド化と販路拡大」、「若い世代へのPRと就農支援」、「有機栽培等による安全・安心な農産物の生産」、「農産物の加工・販売を合わせた6次産業化」等が重視されています。

■農業の振興のために必要と考えること（市民アンケート結果）



ブランド化・6次産業化、有機栽培の促進等により、付加価値の高い農産物を生産し、市外への販路拡大だけでなく市内での消費拡大も推進していく必要があります。

【具体的な施策】

施策1 農林水産業の振興		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
認定農業者数	235 人	245 人
農業産出額	6,790 百万円 (H25)	7,129 百万円
乾椎茸生産量	115 t	120 t
乾たけのこ生産量	0.5 t	18 t
長浜町漁業協同組合水揚額	215 百万円	225 百万円
新規就農者数	5 人	累計 25 人
耕作放棄地面積	848ha	823ha
生産者と商工業者とのマッチング件数	—	累計 10 件
<p>(1) 農林水産物の生産振興と担い手の育成</p> <p>地域特性や消費者ニーズに対応した高品質で付加価値の高い農林水産物の生産拡大や産地化を促進するとともに、実情に応じた農地の集積・集約化、機械化・省力化、法人化等による効率的な経営を支援します。</p> <p>また、移住・定住に向けた支援と合わせ新規就業者に対する受入体制の整備を図り、意欲のある担い手の確保・育成に努めるとともに、課題の1つである耕作放棄地の解消に向けて農地情報の提供体制や新規就農者・企業等が参入しやすい環境を整備します。</p> <p>さらに、棚田をはじめとする貴重な農山漁村景観の保全や経営基盤の強化に向けた地域ぐるみの取組みを支援するとともに、農林水産資源の有効活用や担い手の確保に向けた多様な第1次産業のあり方について検討を進め、求められる施策の展開を図ります。</p>		
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近代化、効率化、経営安定化等への支援 ○ 推奨作物の栽培支援（椎茸、栗等） ○ 農山漁村景観保全に向けた取組みの支援 ○ 資源循環型システムの構築に向けた研究 ○ 農林水産業就業に対する支援 ○ 農林業担い手の育成に向けた研修、受入体制の整備 ○ 認定農業者の経営改善への支援 ○ 農地の集積・集約化、集落営農組織の法人化に向けた支援 ○ 乾たけのこ生産拡大に向けた取組みの推進 ○ 自伐型林業スタイル等の多様な第1次産業のあり方の検討 ○ 浜の活力再生プランの推進 など 		

(2) 農林水産物のブランド化・6次産業化と消費拡大

品質の向上や他産地との差別化による農林水産物のブランド化を図り、6次産業化に向けて生産者自らが加工・販売まで手掛ける取組みや生産者と商工業者が連携した加工品の開発や販路拡大などを支援します。

また、地産地消の拠点施設である「愛たい菜」をはじめ、まちの駅・道の駅、直売所などを通して生産者と消費者を結びつけ、地元産品の魅力を多くの人に発信し、消費拡大を図るとともに、大洲産の農林水産物を使用した食や特産品を観光資源として活用し、市外への情報発信に取り組みます。

さらに、農林水産物や加工品等を「おおずブランド」として全国展開できる仕組みづくりを検討します。

【取組内容】

- 椎茸・栗のブランド化・販路拡大・商品開発
- 加工品開発講座の開催
- 生産者（農産物）と商工業者とのマッチング支援
- 6次産業化に向けた商品開発・販路拡大等の支援
- 浜の活力再生プランの推進（再掲）
- 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及
- おおず版総合商社の設立に向けた検討 など

施策2 商工業の振興		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
支援対象の認定品売上額	—	10%増加
認定品等の新規販路成約件数	—	商談参加事業者数 × 1 件
ふるさと納税による特産品等の返礼額	43 万円	400 万円
大洲らしい食等の品目別提供店舗数	6 店舗	20 店舗
事業承継困難な状態の解消企業数	—	10%以上
新規雇用者数 (雇用促進奨励金対象者数)	3 人	累計 130 人
空き店舗等の活用件数	—	累計 6 件
(1) 地場産業の振興		
<p>本市が認定した商品や農林水産物の販路拡大等を支援するとともに、ふるさと納税の推進や観光との連携により特産品の情報発信や販売を促進し、地場産業の活性化や本市の知名度の向上を図ります。</p> <p>また、企業の市外への流出を防ぐため、事業所の増設や移設に対して支援を行うとともに、南予市町や関係機関との連携により、後継者不在による事業所の廃業を防ぐ事業承継の仕組みづくりを進め、働く場所の確保に努めます。</p>		
【取組内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大洲ブランドの創出 (認定品等の販路や生産力の拡大等に対する支援等) ○ 生産者 (農産物) と商工業者とのマッチング支援 (再掲) ○ ふるさと納税の推進 ○ 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及 (再掲) ○ 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金 ○ 官民連携による南予地域事業承継先の紹介支援 など 		
(2) 企業誘致の推進と創業の支援		
<p>若者の働く場所を確保するため、特性や地域産業と結びつく業種をターゲットにした企業誘致や遊休公共施設の有効活用に取り組むとともに、ニーズに応じた環境整備に努めます。</p> <p>また、関係機関との連携を図りながら、若者をはじめ女性や元気な高齢者による新規創業への取組みを促進するとともに、移住・定住に向けた総合的な取組みの中で空き家・空き店舗の活用を促進し、観光と連携した店づくりや活性化に向けた取組みを支援します。</p>		
【取組内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域産業と結びつく企業誘致の推進 ○ 企業立地促進奨励金・雇用促進奨励金・用地取得奨励金・事業用資産賃借奨励金 (再掲) ○ 遊休公共施設の有効活用 ○ 関係機関と連携した創業支援 ○ 空き家バンクの創設 ○ 空き家・空き店舗活用の支援 ○ 商店街活性化に向けた取組みの支援 など 		

(3) 若者の地元回帰と雇用の環境・質の向上

大学や高等学校と連携し、地域や地元産業への学習等を通じて若者の地元への就職意欲の向上に努めるとともに、若者の地元回帰に向けて、県と連携を図りながら地元就職の魅力をPRし、就職活動や奨学金返還に伴う支援を検討します。

また、女性や高齢者、障がい者などの安定的な就業機会の確保を支援するとともに、正規雇用化、資格取得等の人材育成、育児休業などの雇用の環境や質の向上に取り組む企業への支援を検討します。

【取組内容】

- 大学、高等学校等との連携による地域活性化等の研究・取組みの推進
- 若者の地元回帰に向けた支援の検討
- 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援の検討 など

施策3 観光の振興		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
うかい観光客数	5,485 人	6,000 人
大洲らしい食等の品目別提供店舗数 (再掲)	6 店舗	20 店舗
修学旅行受入校数	8 校	10 校
外国人観光客数 (宿泊者数)	322 人 (H27)	355 人
<p>(1) 多様な観光メニューの提供</p> <p>本市の豊かな自然、歴史・文化などの資源を活かし、体験型観光をはじめとした多様な観光メニューを提供するとともに、「おおずブランド」を活かした食や特産品の提供などにより観光の魅力を向上します。</p> <p>また、えひめいやしの南予博 2016 の開催に向けて、新たな観光資源を創出するとともに、市民、地域、団体等による地域資源を活かしたまちづくりや取組みを支援し、育成します。</p> <p>これらの成果を検証しながら、観光総合マスタープランを策定し、農林水産業や商工業、地域が連携した取組みや受入体制の強化に向けて、「おおず版DMO^{※1}」の導入を検討します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ うかい観光の活性化・承継に向けた支援 ○ うかい、カヌー、サイクリング、農山漁村体験等の多様な観光メニューの提供 ○ 大洲らしい食・食文化のブラッシュアップと普及 (再掲) ○ 観光資源開発、着地型旅行商品の開発・販路開拓 ○ 修学旅行商品の開発・普及 ○ 文化財等を活用した観光 (日本遺産魅力発信、地域文化遺産調査等) の推進 ○ おおず版DMO^{※1} の検討 (観光総合マスタープランの策定) など 		
<p>(2) 情報発信と環境整備</p> <p>総合的なプロモーションや広域連携による観光の情報発信、様々なイベントの開催により、本市の食や特産品をはじめとした観光の魅力をPRし、交流人口の拡大や知名度の向上を図ります。</p> <p>また、公衆無線LAN (Wi-Fi^{※2}) の整備、スマートフォン観光アプリの開発、案内サイン・パンフレット等の多言語化などのインバウンド対策^{※3}を進めるとともに、関係者と連携を図りながら優れた眺望スポットの選定・整備に取り組み、市内に点在する特徴的な景観資源の保全や活用を図ります。</p> <p>さらに、四国縦貫・横断自動車道を通る観光客が市内に立ち寄る取組みを検討します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なプロモーション ○ 広域連携による観光の情報発信等の取組み ○ 日本三大いもたきサミット、えひめいやしの南予博 2016、えひめ国体 2017、第 22 回鶴飼サミット大洲大会等 ○ 公衆無線LAN (Wi-Fi^{※2}) の整備 ○ 案内サイン・観光パンフレット等の多言語化 ○ 眺望スポットの調査・選定、整備に向けた仕組みづくり など 		

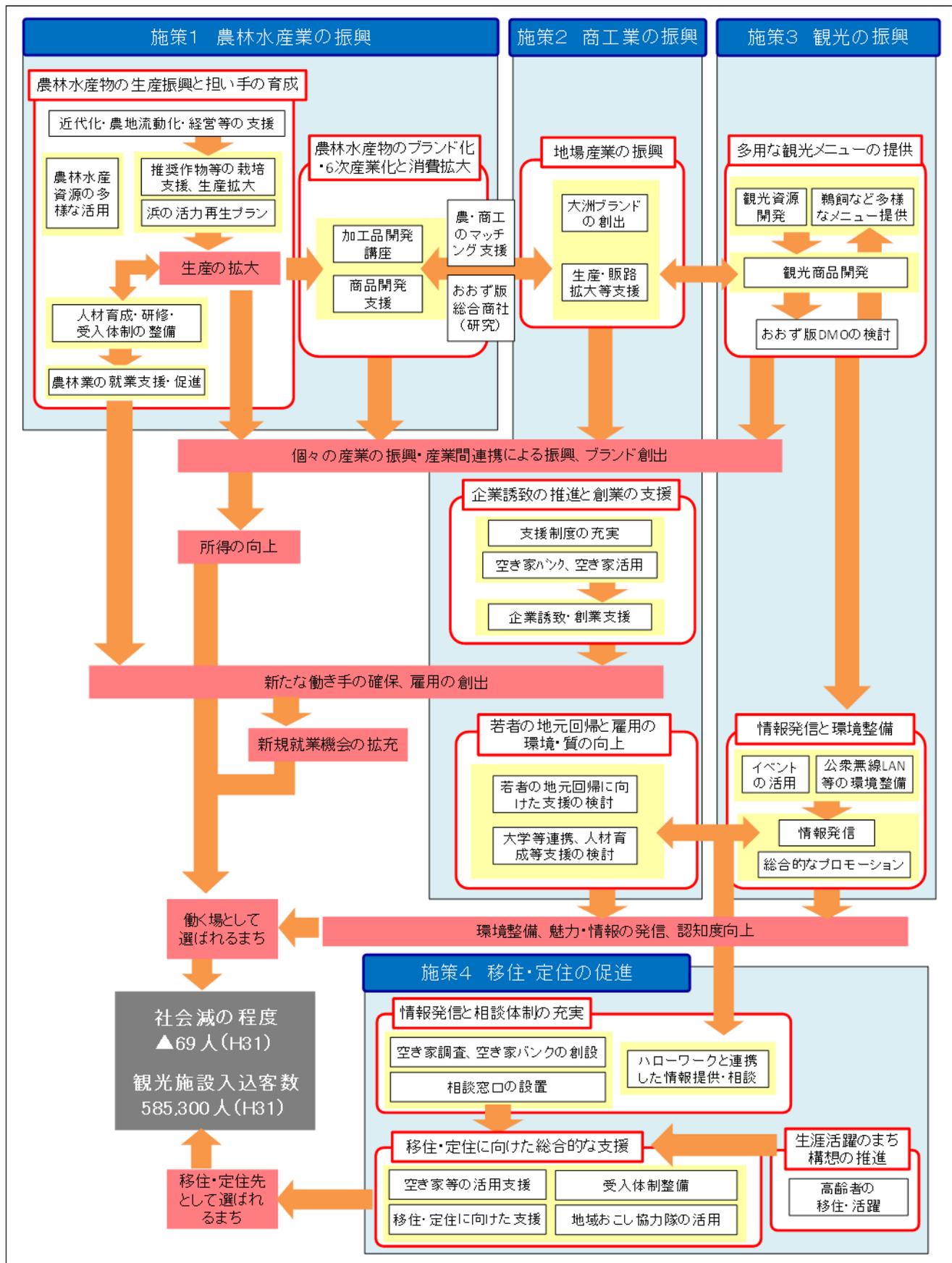
※1 DMO (Destination Marketing Organization) : 地域の観光マネジメントを一本化する着地型観光のプラットフォームのこと。

※2 Wi-Fi : 標準規格 (IEEE802.11 シリーズ) に準拠し、相互接続性が高い無線LANのこと。

※3 インバウンド : 「外から入ってくる旅行」の意味であり、海外からの訪日外国人旅行のこと。

施策4 移住・定住の促進		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
移住相談件数	5件	20件
空き家バンク物件数	2件	10件
地域おこし協力隊の受入人数	2人	10人
<p>(1) 情報発信と相談体制の充実</p> <p>本市の観光をはじめとする総合的なプロモーションにより知名度の向上を図り、県と連携した移住ホームページや移住フェアによる積極的な情報発信に努めるとともに、移住・定住希望者にワンストップで対応できる相談窓口を設置します。</p> <p>また、宅建協会等と連携した「空き家バンク」の創設により、移住や子育て世代の住み替えを促進し、空き家の有効活用を図るとともに、ハローワークとの連携により「しごと」に関する情報提供や相談体制を強化します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的なプロモーション（再掲） ○ 空き家実態調査 ○ 空き家バンクの創設（再掲） ○ 住まい・暮らしの相談窓口（仮称）の設置 ○ ハローワークと連携した求人の情報提供・相談体制の強化 など 		
<p>(2) 移住・定住に向けた総合的な支援</p> <p>空き家・空き店舗や景観上保全が必要な町家の改修と併せて就農をはじめとする就業や創業への支援など移住・定住に効果的な取組みを進めるとともに、移住者のニーズに合わせ農業研修をはじめとした受入体制の整備などを行います。</p> <p>また、地域おこし協力隊を活用し、地域課題の解決に取り組む人材を効果的に配置し、任期終了後の定住や創業を促進します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家・空き店舗活用の支援（再掲） ○ 移住・定住に向けた支援（結婚・定住・就業・通勤・創業等） ○ 農業研修等の受入体制の整備（再掲） ○ 地域おこし協力隊の活用 など 		
<p>(3) 生涯活躍のまち構想の推進</p> <p>都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができる「生涯活躍のまち」構想の実現に向けて、本市の実情を踏まえたあり方を検討します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 導入可能なモデルの研究・調査 など 		

■参考：数値目標の達成イメージ



基本目標2 次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり

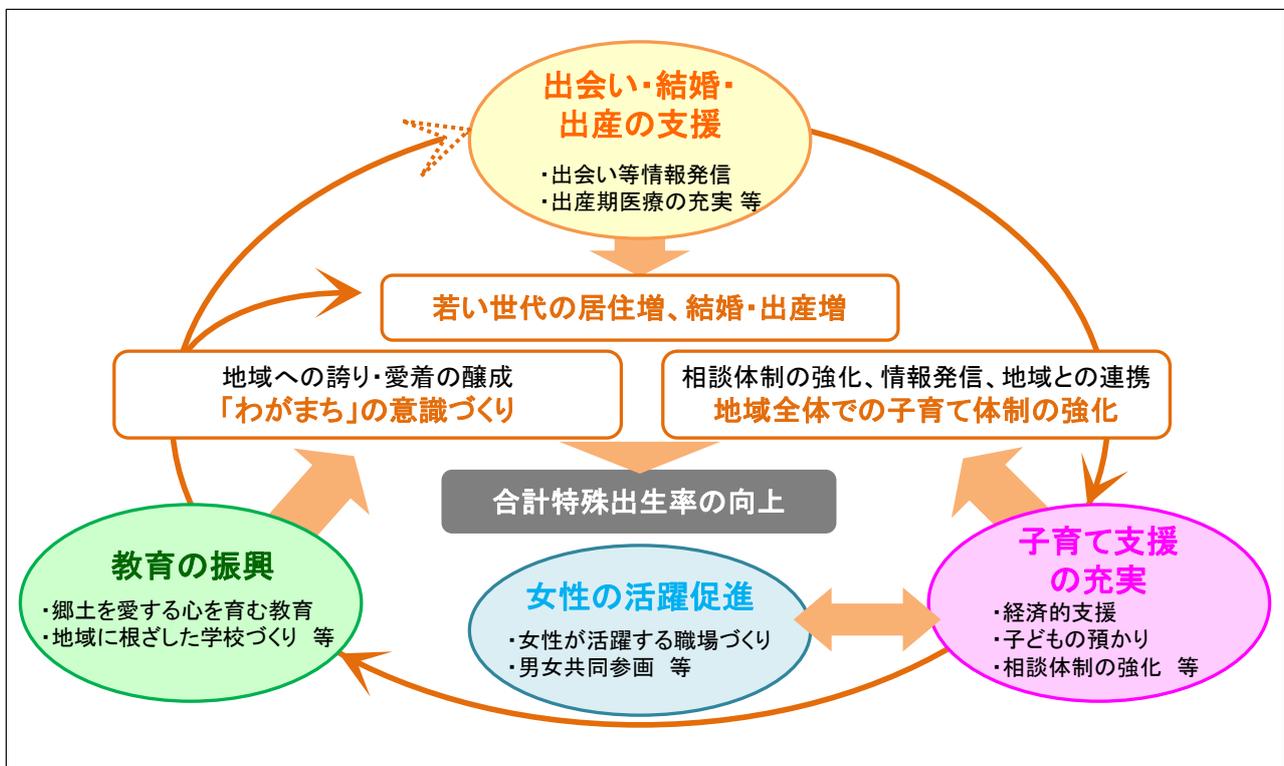
数値目標	現状値	目標値 (H31)
合計特殊出生率	1.72 (H20～H24)	1.83 [※]

※ 人口ビジョンの将来展望“2060年時点で30,000人”の達成に向け、2040(平成62)年に合計特殊出生率2.07を目指し、出生率を定率に増加させる場合の2019(平成31)年における出生率(=1.83)を目標値として設定します。

【基本的方向】

- えひめ結婚支援センターと連携した婚活イベントの開催や若い世代の交流の促進等により、出会いの機会を充実していきます。
- 経済的な支援を含めて、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを進め、若い世代が安心して子どもを生み育てられるまちを目指します。
- 子どもたちが「わがまち」という意識を持ち、子どもたちの地域への誇り・愛着、郷土愛を育む教育環境づくりや機会の充実に努めます。
- 相談体制の充実を図り、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を行います。

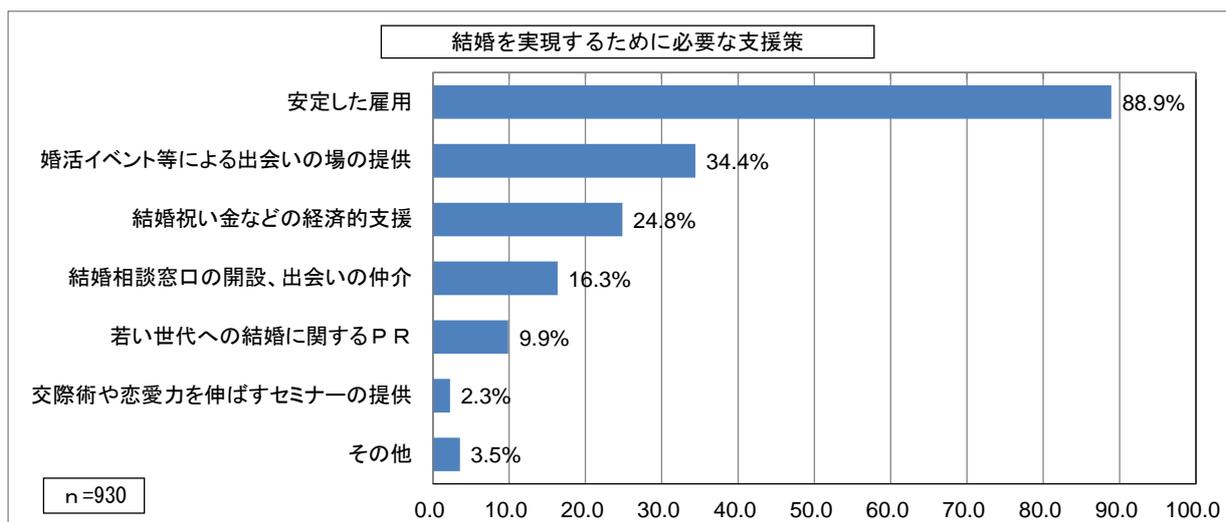
■次世代を担う「ひと」を生み育てる「まち」づくり



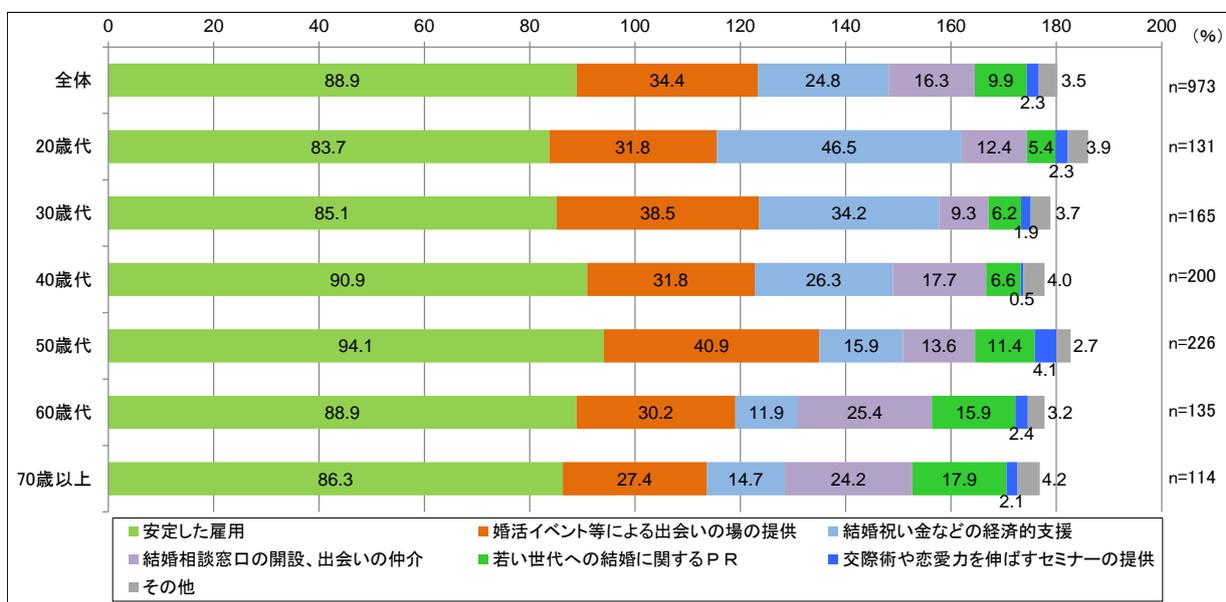
■ 市民の声

- 『結婚を希望する人がその実現を図るための支援策として必要な取組み』として「安定した雇用」、「婚活イベント等による出会いの場の提供」、「結婚祝い金等の経済的支援」が重視されています。
- 特に20歳代又は30歳代の世代では、他の年齢層に比べて「経済的支援」が重視されています。

■結婚の実現に特に重要なもの（市民アンケート結果）



■結婚の実現に特に重要なもの※（年齢別クロス集計・市民アンケート結果）



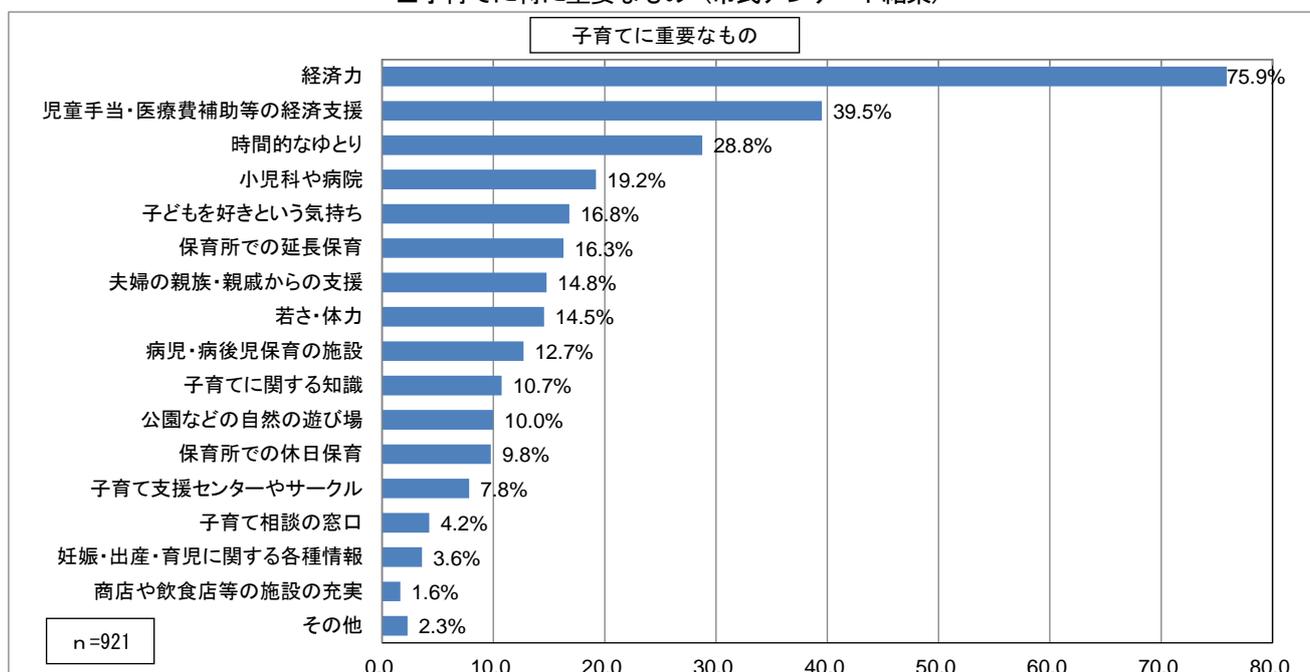
※複数選択の設問であり、回答者数に対して選ばれた選択肢の割合 (%) を算出しているため、合計が100%以上となる。

結婚には、若い世代への安定した雇用の確保を前提として、婚活等のイベント開催による出会いの場の提供が求められています。

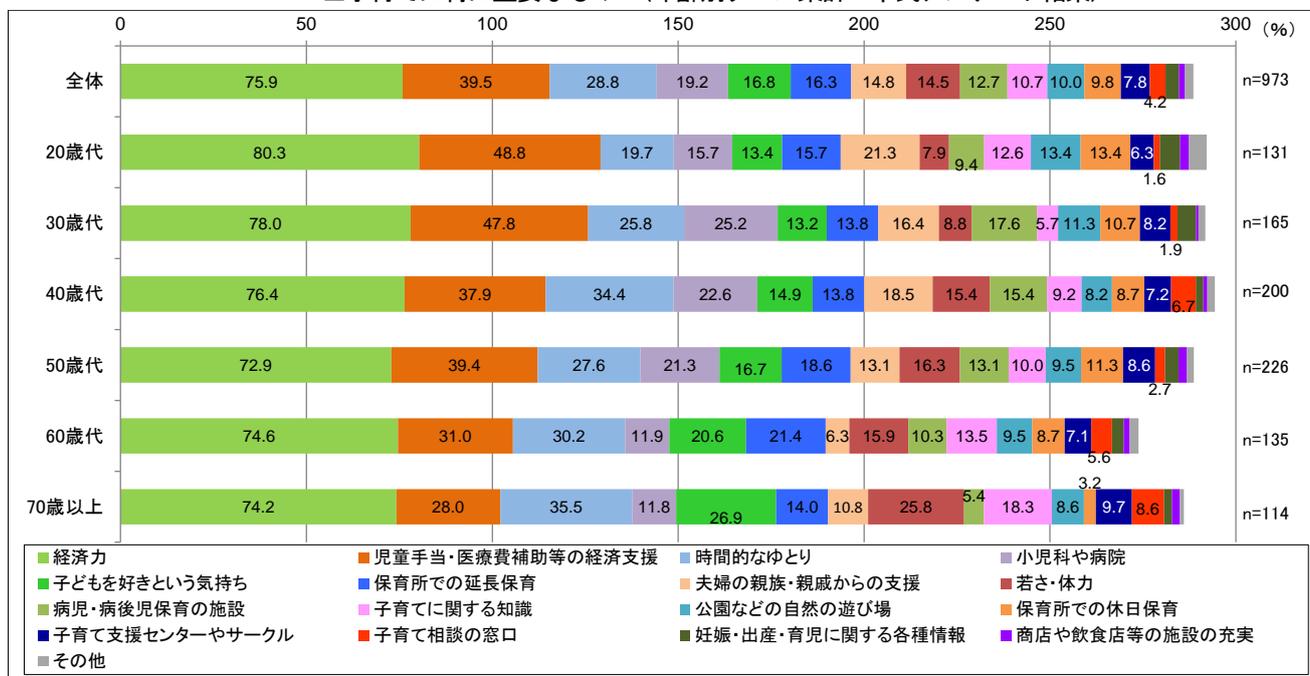
若い世代からは、結婚に係る一時的な経済支援が求められています。

- 『子育てに特に重要なもの』として「経済力」、「児童手当・医療費補助等の経済支援」、「時間的なゆとり」が重視されています。
- 20歳代又は30歳代の若い世代では、他の年齢層と比較すると、「夫婦の親族・親戚からの支援」、「病児・病後児保育の施設」、「小児科や病院」が重視される傾向にあります。

■子育てに特に重要なもの（市民アンケート結果）



■子育てに特に重要なもの※（年齢別クロス集計・市民アンケート結果）



※ 複数選択の設問であり、回答者数に対して選ばれた選択肢の割合 (%) を算出しているため、合計が100%以上となる。

若い世代の経済力の確保が大きな課題となっており、児童手当や医療費補助等、子育てに係る経済的な支援を充実する必要があります。

若い世代からは、親族・親戚からの支援や病児・病後児保育の施設が求められています。

【具体的な施策】

施策1 出会い・結婚・出産の支援		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
市内出会いイベントの参加者数	175 人	350 人
婚姻件数	186 件	200 件
母子健康手帳の交付者数	322 人	350 人
不妊治療費助成制度の利用者数	—	35 人
<p>えひめ結婚支援センターや事業所・団体等と連携した独身男女の出会いイベントへの支援やお見合い事業等により、多様な出会いの機会を創出するとともに、セミナーによる意識啓発や結婚を含めた移住・定住に向けた総合的な支援により、結婚を望む人を応援します。</p> <p>また、不妊や不妊治療に対する啓発に努め、県と連携した不妊治療費の助成により不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図るとともに、妊婦健診や学習・仲間づくりの支援、産科医師の確保等により安心して出産ができる環境づくりに努めます。</p> <p>さらに、出産後においても、乳幼児健診や訪問指導、教室・相談事業の充実により、きめ細かな母子保健事業を推進します。</p>		
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出会いの機会の提供等支援、情報発信 ○ 移住・定住に向けた支援（結婚・定住・就業・通勤・創業等）（再掲） ○ 不妊治療費の助成 ○ 妊婦健診・歯科健診の支援・充実、妊娠期の健康管理の支援 ○ 妊娠・出産・子育てに関する学習機会や仲間づくり（こんにちは赤ちゃんクラブ） ○ 産科医師確保への支援 ○ 乳幼児健診・歯科検診、母子保健相談の充実 ○ 訪問指導の充実（乳児家庭全戸訪問） など 		

施策2 子育て支援の充実		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
認定子ども園の設置	—	1 箇所
病児保育の実施	—	1 箇所
保育所における土曜日の保育時間の延長	—	3 箇所
幼稚園における3歳児保育の実施	—	1 箇所
幼稚園における一時預かり事業の実施	—	3 箇所
放課後児童クラブの利用者数	195 人	236 人
ファミリー・サポート・センターの活動件数	89 件	188 件
(1) 子育て支援の充実		
<p>多様化している保護者の就労形態や希望に応じて利用しやすい子育て支援サービスを提供するため、幼保一元化に向けた認定子ども園の設置促進をはじめ必要な教育・保育サービスの提供・拡充を図るとともに、医療機関と連携を図りながら病児・病後児保育の実施や医療体制の充実に取り組みます。</p> <p>また、第3子以降における保育所・幼稚園の保育料無料化や障がい児通所支援利用者負担の多子世帯軽減等により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、障がいのある子どもや家庭に対して、愛育ホームや保育所・幼稚園・小中学校等が相互に連携した療育・特別支援教育の充実を図ります。</p>		
【取組内容】		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 (延長保育、預かり保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、認定子ども園、幼稚園における3歳児保育・一時預かり等) ○ 放課後児童クラブの運営・充実 ○ 小児在宅当番医院の運営支援 ○ 第3子以降における保育所及び幼稚園の保育料無料化 ○ 障がい児通所支援利用者負担の多子世帯軽減 ○ 子ども医療費助成制度の拡充の検討 ○ 関係機関が連携した療育の充実 ○ 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実 など 		

(2) 相談・支援体制の充実

切れ目のない支援を実現するため、子育て支援マップをはじめ、県との連携によりスマートフォンアプリを活用したライフステージ※に合わせた情報発信に取り組みます。

また、社会全体で子育てを支える仕組みづくりに向けて、ファミリー・サポート・センターを地域に根ざした事業として充実させるとともに、多世代交流や高齢者による子育て支援、三世代同居等を促進し、高齢者の生きがいくくりにもつながる取組みを進めます。

さらに、地域子育て支援センターの充実や育児サークルの育成により、保護者の交流や情報交換を促進し、子育て世帯の不安感や孤立感の解消を図るとともに、子どもに関するワンストップ相談窓口や障がい者相談支援センターの設置、早期からの教育相談・支援などにより関係機関が連携した相談体制の充実を図り、市民が必要なサービスを利用しやすい仕組みづくりを推進します。

【取組内容】

- 子育て支援マップの作成と活用
- スマートフォンアプリを活用した情報発信
- おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化
- 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世代同居等の促進
- 地域子育て支援センターの充実と育児サークルの育成
- 子どもに関するワンストップ相談窓口の設置
- 障がい者相談支援センターの設置
- 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実（再掲） など

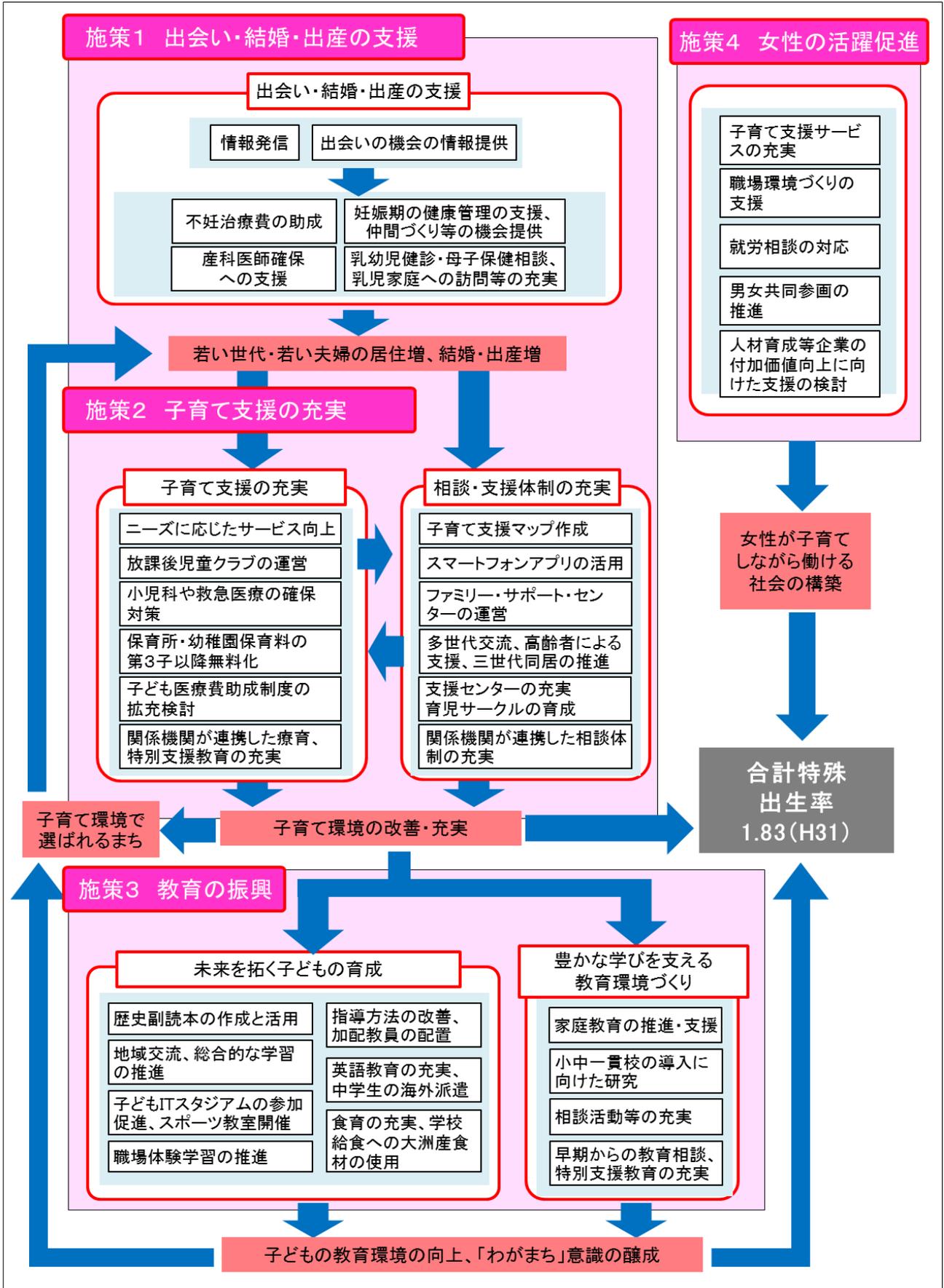
※ ライフステージ：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期等のそれぞれの段階のこと。

施策3 教育の振興		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
本市に住み続けたい(将来戻りたい)と思う学生の割合	61%	67%
中学2年時における学力(全国学力・学習状況調査結果の比較)	—	小学5年時以上
中学2年時における体力(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の比較)	—	小学5年時以上
<p>(1) 未来を拓く子どもの育成</p> <p>子ども一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を図りながら、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、正しい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。</p> <p>また、地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育むとともに、キャリア教育の充実により確かな夢を持ち、社会を生き抜く力を養い、情報教育や語学学習・国際交流などを通して幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国学力・学習状況調査等に基づいた指導方法の工夫と改善 ○ 加配教員の積極的な配置 ○ えひめ子どもITスタジアムへの参加促進、スポーツ教室の開催 ○ 学校と家庭が連携した食育の充実 ○ 学校給食における大洲産食材の使用率の向上 ○ 歴史副読本の作成と活用 ○ 地域との交流、総合的な学習の推進 ○ 職場体験学習の推進 ○ ALT※による英語教育の充実 ○ 中学生海外派遣事業 など 		
<p>(2) 豊かな学びを支える教育環境づくり</p> <p>家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の強化により、家庭における教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域の連携により地域に根ざした特色ある学校づくりを推進し、小中一貫校の導入に向けた研究・検証を行います。</p> <p>また、いじめや不登校など複雑化・多様化する課題に対して関係機関と連携した取組みを進め、早期からの教育相談を通して一人一人の発達段階に応じた特別支援教育の充実を図ります。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育学級の推進、家庭教育支援チームによる支援 ○ 小中一貫校の導入に向けた研究、検証 ○ おおずふれあいスクールの充実 ○ 早期からの教育相談・支援、特別支援教育の充実(再掲) など 		

※ ALT (Assistant Language Teacher) : 外国語指導助手のこと

施策4 女性の活躍促進		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
認定子ども園の設置 (再掲)	—	1 箇所
病児保育の実施 (再掲)	—	1 箇所
保育所における土曜日の保育時間の延長 (再掲)	—	3 箇所
幼稚園における3歳児保育の実施 (再掲)	—	1 箇所
幼稚園における一時預かり事業の実施 (再掲)	—	3 箇所
放課後児童クラブの利用者数 (再掲)	195 人	236 人
ファミリー・サポート・センターの活動件数 (再掲)	89 件	188 件
えひめ子育て応援企業の認証社数 (市内本社)	9 社	14 件
審議会等における女性登用率	18.1%	30%
<p>多様なニーズに対応した教育・保育サービスの提供、放課後児童クラブやおおずファミリー・サポート・センターの運営・充実を図るとともに、国や県と連携を図りながら、企業に対し、男性の育児休業取得の促進、仕事と子育ての両立、育児休業後の復職支援などを啓発し、就労、生活等に関する相談体制の強化を図り、働きながら子育てしやすい環境づくりに取り組めます。</p> <p>また、男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会への積極的な参画や男性の家事・育児への参加を促進し、関係機関や団体と連携した意識啓発や取組みを進めます。</p>		
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様なニーズに対応した教育・保育サービスの充実 (再掲) (延長保育、預かり保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育、認定子ども園、幼稚園における3歳児保育・一時預かり等) ○ 放課後児童クラブの運営・充実 (再掲) ○ おおずファミリー・サポート・センターの運営・活性化 (再掲) ○ 人材育成等企業の付加価値向上に向けた支援の検討 (再掲) ○ 就労、生活等に関する相談体制の充実 ○ 男女共同参画の推進 (女性団体の育成・セミナー・講座・啓発) 		

■参考：数値目標の達成イメージ



基本目標3 安心して暮らし続けることができる「まち」づくり

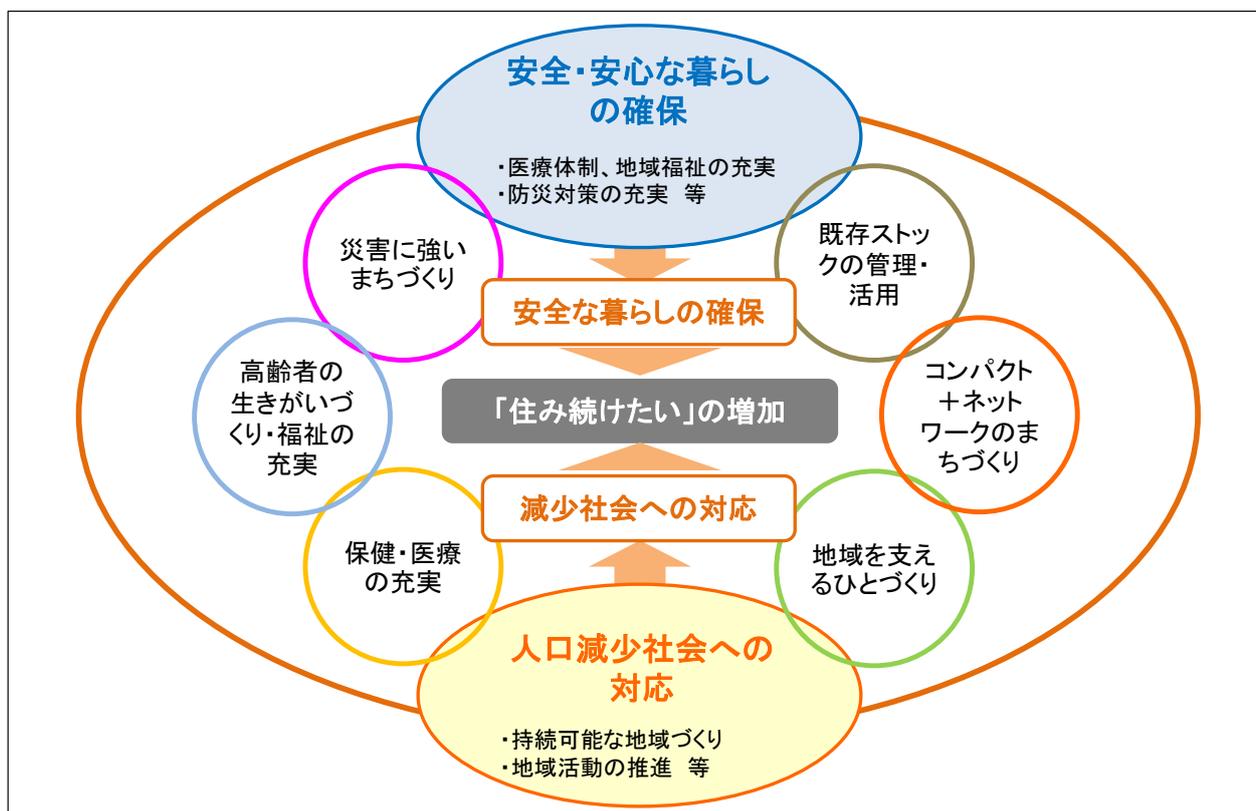
数値目標	現状値	目標値 (H31)
市民の定住意向 (一般市民アンケートにおける「これからもずっと住みたい」の割合)	60.7% (H27)	67.0%*

※ 安心して暮らし続けるまちづくりにより市民の定住意向を向上し、一般市民アンケートにおける定住意向に関する設問について「これからもずっと住みたい」と回答する市民の割合 (60.7%) の10%増を目指し目標値を設定します。

【基本的方向】

- 人々が支えあい、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するとともに、地域が主体となり、それぞれの現状や課題を踏まえて必要な事業等に取り組める仕組みづくりや協働による地域づくりを促進します。
- 安心した暮らしを守るため、保健・医療・福祉の充実を図るとともに、「地域包括ケアシステム」の実現を目指し、住まい・医療・福祉・介護予防・生活支援等の総合的な体制づくりに努めます。
- 都市基盤（インフラ）や公共施設の維持管理・ストック活用を図るとともに、「コンパクト+ネットワーク」の考え方にに基づき、各地域の拠点機能とこれらを結ぶネットワークの強化を図り、暮らしに必要なサービスの提供に努めます。

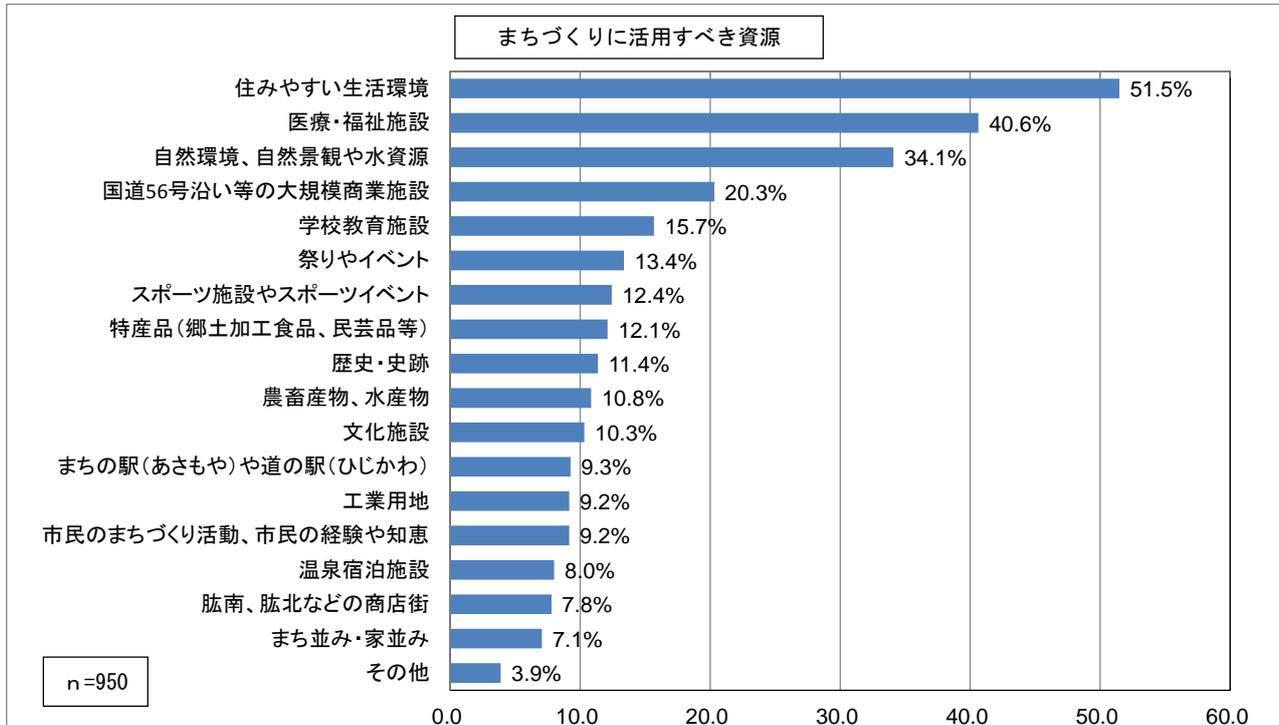
■安心して暮らし続けることができる「まち」づくり（イメージ）



■ 市民の声

- 『これからのまちづくりを進める上で、有効的に活用していくべき本市の資源』として「住みやすい生活環境」、「医療・福祉施設」、「自然環境、自然景観や水資源」が重視されています。

■まちづくりに活用すべき資源（市民アンケート結果）



既に評価の高い「住みやすい生活環境」の維持・向上により、暮らし続けられる地域づくりを続けていくことが必要です。

そのためには、「医療・福祉」に関わる施設の維持やサービスの向上、自然環境や肱川をはじめ美しい水資源の保全等が必要と考えられます。

【具体的な施策】

施策1 安全・安心な暮らしの確保		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値(H26)	目標値 (H31)
がん検診の受診率	胃がん 6.3% 肺がん 10.7% 大腸がん 13.6% 子宮頸がん 20.2% 乳がん 25.6%	40%
地域医療ネットワークを導入した医療機関数	—	4 機関
地区防災計画の策定数	1 地区	3 3 地区
公共施設の耐震改修率	62.7%	69.0%
木造住宅の耐震改修戸数	2 戸	10 戸
危険空き家の除却戸数	—	5 戸
<p>(1) 保健・医療・福祉の充実</p> <p>ライフステージに合わせた健康づくりをはじめ、受診しやすい健診体制の整備、「かかりつけ医」による初期医療の充実、救急医療体制の強化、地域医療ネットワークを構築・運営する医療機関を支援することなどにより、保健・医療の充実を図るとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるように、関係機関や住民が連携し、地域包括ケアシステムの構築を図り、ニーズや状態に応じたサービスを提供します。</p> <p>また、障がい者相談支援センターの設置による総合的な情報提供や相談体制の充実、日常生活用具給付事業の拡充などにより障がいのある人の自立生活を支援するとともに、生活困窮者に対して、関係機関との連携により相談に至らない事案の洗い出しや自立支援に向けた体制を整備します。</p>		
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康相談、家庭訪問 ○ 健康診査・がん検診の推進 ○ 病院群輪番制病院の運営支援 ○ 救急当番病院の運営支援 ○ 休日夜間急患センターの運営支援 ○ 循環器系救急病院の運営支援 ○ 地域医療ネットワーク基盤整備の支援 ○ 地域に根ざした介護予防の推進と介護体制の確立 ○ 独居高齢者世帯等緊急通報装置貸与事業 ○ 高齢者見守りネットワークの充実 ○ 福祉サロン活動における多世代交流、高齢者による子育て支援、三世代同居等の促進（再掲） ○ 障がい者相談支援センターの設置（再掲） ○ 障がい者の自立生活支援（日常生活用具給付の拡充、手話奉仕員の養成等） ○ 生活困窮者自立支援体制の構築 など 		

(2) 防災対策の充実

肱川水系河川整備計画に基づく治水対策を促進し、内外水による冠水被害の軽減を図る肱川減災対策に取り組むとともに、防災行政無線をはじめとする災害時情報伝達手段の多重化に努め、自主防災組織の育成や地区単位の防災計画の策定を支援します。

また、計画的に公共施設の耐震改修を進め、民間木造住宅の耐震診断や耐震改修を支援するとともに、倒壊のおそれがある老朽危険空き家の除却に向けた調査や支援に取り組みます。

【取組内容】

- 肱川水系河川整備計画に基づく治水対策の促進
- 肱川減災対策の推進
- コミュニティFMを含めた災害時情報伝達手段の多重化の検討
- 地区防災計画の策定
- 計画的な公共施設の耐震改修の推進
- 木造住宅耐震改修に係る支援拡充
- 空き家実態調査（再掲）
- 老朽危険空き家の除却促進 など

※ コミュニティFM：地域に密着したきめ細やかな情報を提供するための出力の小さいFM放送のこと。

施策2 人口減少社会への対応		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H26)	目標値 (H31)
公共施設の統廃合等による削減数又は面積	739 施設 390,022 m ²	計画策定に合わせ 設定 (H28)
がんばるひと応援事業の新規事業採択割合 (対申請数)	33%	40%
地域おこし協力隊の受入人数 (再掲)	2人	10人
<p>公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の統廃合や遊休施設の有効活用などによりサービスの向上と維持管理費の削減に努めるとともに、立地適正化計画及び地域公共交通網計画の策定により、居住地域や都市機能の立地適正化と中心部や各拠点を結ぶ交通ネットワークの強化を図り、時代に合った暮らしやすいまちづくりを進めます。</p> <p>また、各地区においても、地域課題等に対する住民の話し合いを支援し、公民館等の公共施設を中心とした集落生活圏の維持や実情に応じた公共交通手段の導入により、持続可能な地域づくりに取り組みます。</p> <p>さらに、自治会との協働による取組みを推進し、自治会や各種団体等の実情やニーズを踏まえた事業を支援するとともに、空き家を活用した移住・定住に向けた取組みや受入体制の整備、地域おこし協力隊の活用などにより、地域活動の担い手となる人材を確保します。</p>		
<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設等総合管理計画の策定 ○ 立地適正化計画・地域公共交通網形成計画の策定 ○ 路線バスの維持・確保 ○ 小さな拠点づくりの推進 ○ 実情に応じた公共交通手段の導入 ○ 自治会との協働による取組みの推進 ○ がんばるひと応援事業 ○ 空き家・空き店舗活用の支援 (再掲) ○ 地域おこし協力隊の活用 (再掲) など 		

■参考：数値目標の達成イメージ

